

第15回 大阪府福祉のまちづくり審議会 議事録

日時：令和6年12月16日(月) 15時00分～17時00分

場所：プリムローズ大阪 鳳凰

参加者：岩田 三千子 摂南大学 名誉教授

石塚 裕子	東北福祉大学 総合マネジメント学部 教授
内田 敬	大阪公立大学 大学院工学研究科 教授
室崎 千重	奈良女子大学 生活環境学部 准教授
柴原 浩嗣	一般財団法人 大阪府人権協会
森垣 学	社会福祉法人 大阪府社会福祉協議会
玉川 弘子	大阪商工会議所
前田 雄治	一般財団法人 大阪府老人クラブ連合会
上田 一裕	一般財団法人 大阪府視覚障害者福祉協会
長宗 政男	公益社団法人 大阪聴力障害者協会
泉本 徳秀	障害者(児)を守る全大阪連絡協議会
西尾 元秀	障害者の自立と完全参加を目指す大阪連絡会議
松井 英樹	一般社団法人 大阪銀行協会
中屋 吉広	一般社団法人 大阪外食産業協会
山本 隆明	一般社団法人 大阪府建築士事務所協会
山本 尚子	公益社団法人 大阪府建築士会
加賀田 茂史	国土交通省 近畿地方整備局 建政部
野村 育代	国土交通省 近畿運輸局 交通政策部
上浦 登	大阪府町村長会理事

■ 資料1について説明

○会長

- ・本日の議事内容としては、大きな4本柱の1本目バリアフリー水準の底上げに関して具体的な条例の改正案を議題とし、またご検討し、その後、関連する状況について具体的にご報告することとなる。する。

○委員

- ・万博開催期間中の検証について、建物ができた後にチェックしても、改修することは難しいと思うので、万博が開催されるまでの4か月の間にチェックすることは難しいか。

○事務局

- ・今回の資料で記載しているのは、建てられた施設がどうかという主旨ではなく、万博で適用されたユニバーサルデザインの基準に基づいて建てられた施設、設備が多くの方が来場される中でうまく機能しているのかも含めて検証したいという趣旨のもと、例えば一般化できる基準があるのか、ガイドラインで定められた内容が実情に即しているのか、実際の使われ方を見ながら検証することとしている。

○委員

- ・チェックした結果、ガイドラインに合わない場合は指導されるのか。

○事務局

- ・ユニバーサルデザインガイドラインは博覧会協会で策定されたものであり、大阪府が作ったものではない。あくまでこのガイドラインをどのようにフィードバックしていくかという検証を予定している。したがって、施設そのものの改修を促すための検証ではない。

○委員

- ・万博の取組検証について、様々な障がい種別の当事者が参加できるようにしてほしい。

○事務局

- ・どのような検証とするのかについては調整中である。今後調整し、審議会・部会委員にもご相談しながら進めていく。

○委員

- ・バリアフリールートがエレベーター前で止まっていることがあったため、困る場面があった。万博開催中は日本人も海外の方も分け隔てなく、ルートがわかるようにしてほしい。

○委員

- ・既存の施設の改修促進を位置付けていただくことは、ありがたい。示された方向性について、来年もしっかり進めていただきたい。

○会長

- ・しっかり確実にやっていきましょうということが、今回明示されたということで共通理解していただけていると思う。

■資料2について説明

○会長

- ・資料2に関して、11月6日に施行状況調査検討部会を開催し、その場でそのときの委員からの意見、それに対する事務局としての対応の方針というのは参考資料2の方に載っているため、またご覧いただければと思う。
- ・小規模事業者に対する支援については、来年度以降していく方向としている。それらを前提として、資料2の最後のページ、条例で具体的に定める最低水準としての基準はこのようになっている。

○委員

- ・今回、多くの議論を経て、基準の見直しが示されたこと、様々な検討をしていただき、本当にありがとうございます。
- ・劇場のバリアフリー化については、国でサイトラインの確保等について議論されているので、引き続き国の動向を見ながら改めてご検討いただきたい。

○委員

- ・トイレのフラッシュライトに関する基準の見直しについて、床面積の合計が1万平米以上とあるが、その対象は一部のトイレか全てのトイレかどちらなのか。

○事務局

- ・全てのトイレを対象とすることを考えている。ただフラッシュライトを、必要なところに、認知ができる形式で設置することが重要と思うので、そうしたことも踏まえて制度設計していきたいと考えている。

○委員

- ・この資料には1万平米以上としか書いていないが、全てのトイレコーナーにおいて何らかの形で光が認知できるような形で設置が進み、どのトイレに入ってもフラッシュライトの案内がないということにはならないという理解でよいか。

○事務局

- ・基本的にそういう形で考えていく。

○委員

- ・小規模店舗のバリアフリー化の促進に関して、少し厳しいのではないかという意見ともっと厳しくした方がいいのではないかという意見が両方あり、経済的な支援策としての補助金等を考えるといった話が以前にもあったが、何か考えがあれば教えてほしい。

○事務局

- ・現時点では、小規模な事業者に対して支援をするというところまで考えていないが、今回新たに資料には、既存のものについては補助制度等を含めて検討していくということを記載している。
- ・義務化するものについて経済的支援というのは難しいところがあると考えているが、既存のもののバリアフリーを促進するためにどういった支援できるのかについては、引き続き議論していきたい。

○委員

- ・既存の商業施設に対するバリアフリーの経済的負担について、引き続き考えていくことは大変うれしく思っている。
- ・映画館における車椅子スペースや介助される方の待機場所についても大事なことなので検討を続けてほしい。

○事務局

- ・既存施設のバリアフリー化をどのように促進していくかについては、例えば店舗入れ替えの機会を捉えてどういうことができるのか、まずは事例を集め、ガイドラインに示していくこと。加えて、経済的な支援も含めてどのようなことができるのか考えていきたい。
- ・劇場等については、国の方で議論が進められているので、そうした状況を注視しながら、審議会に対しても、必要に応じてフィードバックしていく。

■資料3について説明

○委員

- ・バリアフリー情報の公表について、手話に対応できることについてのマークがあるので、合わせた方が良いのではないか。
- ・窓口対応とテレビに字幕がついているかどうかは気になるところ。ホテルのテレビに字幕がついていないところが多くあるので、そういう情報も付け加えてほしい。
- ・鉄道駅のバリアフリー化については、福祉情報コミュニケーションセンターがある森ノ宮駅が障がい者の利用が1番多いと思うので、ホームドア整備などを優先的に進めてほしい。
- ・ガイドラインの解説動画は、字幕はついているが、手話がついていないので、手話での解説もつけてほしい。
- ・心のバリアフリーについては、聞こえない者にとって機械・設備で情報を保障することはありがたい。具体的には、筆談対応や人の対応が必要なので、セミナーを通じてよく周知してほしい。

○事務局

- ・大阪府で公開しているピクトグラムは、オリジナルのものも含まれているため、改善が可能なものについては検討していく。

○委員

- ・2年間でここまで議論を重ね、すごく前進したと思う。
- ・情報発信の強化については、条例の中に含まれないという印象を受けたがどうか。

○事務局

- ・ホテルについては、条例の中すでにバリアフリー情報の届出・公表を義務付けているところ。またそれ以外の情報発信についても、施策として様々な取組を進めているところであるが、今回の基準見直しに併せて、改めて情報発信の強化を位置付けることは考えていない。

○委員

- ・ピクトグラムについては、世界中の方が来られるので、海外の方も含めて誰でもわかるものとすることが望ましい。

フラッシュライトについては、基準化を図るのは良いことだと思いますが、聴覚障がい者のためと書きすぎている気がする。誰にでも役に立つ設備であり、例えば小さな子供や外国の方が入った時にも重要な設備。誰にも役に立つことを意識して記載してほしい。

○委員

- ・最近は多くの方がインターネットで情報を調べるので、いろんな情報にアクセスできるバリアフリー情報のポータル化について、ぜひ大阪府に担ってほしい。

○委員

- ・飲食店に関しては、インターホンで店員を呼ぶことが少なくなっていて、また、インターホンの場所がわからないことが多い。基準が強化されていくことで、お店に簡単に入ることができるようになっても、注文がタブレットだけになると注文できない場合もある。
- ・最近は店員も減ってしまって対応してもらえないこともあるので、改善をお願いしたい。

○委員

- ・市町村と一緒にバリアフリー化を進める取組を進めていただくことによって、高齢者が家から外に出る機会が増えてくると思う。その点も力を入れていただければありがたい。

○委員

- ・小規模店舗の段差解消については、中小事業者の多い外食産業には大きな課題となるので、行政サイドからの支援も考えてほしい。

○委員

- ・限られた予算、限られた空間の中においては、やらなければいいのであればやらない、となってしまいがちと感じている。今回のように基準を強化して、やらなければいけないという風にすることは、バリアフリー化を進める上で良いことだと思う。

○委員

- ・小規模店舗については、100平米に引き下げということで、既存施設には負担がかかるが、改修できる方法もあると思う。

○委員

- ・全国的には基本構想の策定率が低いということが大きな課題となっている中で、大阪府では作成率が76.7%と非常に高いことは素晴らしいと思う。
- ・継続的に協議会を開催されている市町村7市は全国的に見れば高いと思うが、33市町で作られている中では、見直しも限られているということかと思う。ぜひ継続的に働きかけをしてほしい。
- ・来年以降に大阪・関西万博のレガシーを大阪のユニバーサルデザインに反映していくというのをポイントの一つにして、当事者参画の仕組みをどう強化していくかが重要と思うので、ガイドライン普及を始めとして、何らかの形で当事者参画が進む仕組みや制度についても検討を進めてほしい。

以上